

## 令和2年度第4回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和2年6月24日(水) 14時30分～14時51分

場 所 ZoomによるWeb会議

出席者 22名

穴沢学長, 江頭理事(総務・財務担当副学長),  
鈴木理事(教育担当副学長), 近藤副学長,  
高橋評議員(保健管理センター所長), 副島評議員(言語センター長),  
佐野評議員(CGS教育支援部門長), プラート評議員(CGSグローバル教育部門長),  
李評議員(CGS産学連携推進部門長), 小林評議員(国際連携本部長),  
水島評議員(経済学科長), 坂柳評議員(商学科長),  
沼澤評議員(社会情報学科長), 岡部評議員(一般教育系学科主任),  
金評議員(現代商学専攻長), 齋藤評議員(アントレプレナーシップ専攻長),  
中島評議員(経済学科教授), 河森評議員(企業法学科教授),  
加地評議員(社会情報学科教授), 中川評議員(一般教育系教授),  
ホルスト評議員(言語センター教授), 小林評議員(アントレプレナーシップ専攻教授)

公欠者 2名

國武評議員(企業法学科長), 伊藤評議員(商学科教授)

欠席者 1名

平沢評議員(情報総合センター長)

### 議題1. 定員・現員及び教授昇任に係る基準該当者の確認について

穴沢学長から, 審議資料1-1に基づき, 令和2年6月1日現在の教員の定員・現員について説明があった。

次に, 穴沢学長から, 審議資料1-1で黄色網掛けの空欄となっている今年度の大学全体枠からの昇任可能数については, 学部8名, グローカル戦略推進センター0名としたい旨提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

続いて, 審議資料1-2(回収)に基づき, 今年度の昇任基準該当者名簿の確認が行われた。

その後, 穴沢学長から, 本評議会終了後に, 各学科等の長宛てに昇任候補者の推薦を依頼(グローバル戦略推進センターはセンター長宛てに依頼)するので, 7月9日(木)までに推薦願いたい旨発言があった。

また, 9月の昇任教授会において, 昇任について過半数の賛成を得ながら昇任できなかった候補者が出た場合には, 「教員昇任人事規程に関する申し合わせ第4項」及び「学内教員定員管理の方針 大学全体枠よりの昇任手続き」に基づき, 次年度の4月1日までに次の項目のいずれかが発生した場合に, 次年度の4月1日付けで教授への昇任を認めることとされている旨補足説明があった。

- ①当該教授昇任候補者が所属する学科等において教授が 退職(退職後再雇用される場合も含む)したとき
- ②当該教授昇任候補者が所属する学科等から選出された 学長又は理事(学長又は理事に選出されたときに教授であった場合に限る。)が63才に達したとき

## 報告事項 1. 教員の再雇用について

穴沢学長から、教員の再雇用について、本年度末をもって定年退職予定の以下の3名の教員から、再雇用の申し出があり、「本学再雇用職員就業規則」及び「本学特任教員規程」に基づき、令和3年4月1日から特任教授として再雇用することとした旨報告があった。

- ① 商学科 高田 聡 教授
- ② 企業法学科 石黒 匡人 教授
- ③ 言語センター サーマン ジョン 教授

また、本年4月1日から再雇用している以下2名の教員から、再雇用期間の更新の申し出があり、令和3年4月1日から再雇用の期間を1年更新することとした旨発言があった。

- ① 言語センター カルヤヌ ダニエラ 特任教授
- ② アントレプレナーシップ専攻 李 濟民 特任教授

報告後、穴沢学長より、本件については、7月15日開催の学部・大学院合同教授会においても、報告する予定である旨発言があった。

報告事項終了後、構成員より、以下のとおり意見があった。

- ・教授会等（持ち回り）の運営方法について  
→持ち回りによる審議事項であっても、教授会の開催前に議題等の確認を行い、質疑がある場合はZoom等により議論できる状況が望ましい。

上記の意見を受け、穴沢学長から、教授会等（持ち回り）の運営方法について、検討する旨発言があった。

## ○次回開催について

次回の教育研究評議会は、7月15日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上